



令和2年5月26日

既存ダムの洪水調節機能の強化に向け、後志利別川水系の 関係者による協議の場（第2回）を書面により開催します

函館開発建設部では、既存ダムの洪水調節機能の強化に関する基本方針に基づく取組を進めるため、後志利別川水系の関係者による協議の場（第2回）を書面により開催します。

内閣官房に設置された「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」において、昨年の台風第19号等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊急性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時に既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じるとする「既存ダムの洪水調節機能の強化に関する基本方針」及び「事前放流ガイドライン」が取りまとめられました。

この基本方針に基づき、後志利別川水系の関係者（河川管理者、ダム管理者及び関係水利者（ダムに権利を有する者））による協議の場（第2回）を開催し、治水協定の締結に向けた協議を行います。

記

- 1 開催日時 令和2年5月29日（金）
- 2 開催場所 書面による開催
- 3 協議事項（予定） 治水協定の締結等
- 4 その他

会議資料は5月29日（金）に下記のウェブサイトに掲載します。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/koumu/mt6nfj000000cdsf.html>

構成員からの意見については、議事録として同ウェブサイトに掲載する予定です。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部

工務課 流域計画官 稲垣 達弘（電話番号 0138-42-7604）

工務課 課長 神馬 強志（電話番号 0138-42-7603）

函館開発建設部HP <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>

